

## 平成26年度第2回鹿児島県障害者自立支援協議会 議事要旨

### 1 開催日時

平成27年2月9日（月）午後1時30分から午後4時まで

### 2 場所

鹿児島県社会福祉センター 7階会議室

### 3 出席委員

福留委員，石場委員，江之口委員，水流委員，山本委員，福迫委員，染川委員，小川委員，木村委員，福田委員，和田委員，嶽委員，郡山委員，田中委員，畑山委員（15名出席，委員総数19名）

### 4 議事

#### (1) 協議事項

- ① 鹿児島県第4期障害福祉計画（素案）について
- ② 地域の障害者自立支援協議会の運営状況について

### 5 議事録

#### (1) 定足数の確認

本日の協議会の出席者については，鶴田委員，下山委員，杉田委員及び鈴木委員を除く15名が出席し，定数19名の過半数以上が出席

#### (2) 会議の公開について

不開示情報を含む事項を取り扱わないため，会議は公開で行うことと決定された。

#### (3) 協議事項①

##### 【事務局】

（鹿児島県第4期障害福祉計画（素案）について説明）

##### 【委員】

精神科病院の地域移行計画に係る長期入院者数の減少は，病院によっても異なるが，時間がかかると思われる。

##### 【委員】

障害者の高齢化が進んでいるが，地域移行者数に，介護保険による介護サービス利用者を見込んでいるのか。

##### 【事務局】

地域移行の見込数については，介護保険によるサービス利用者数を含んでいる。原則，介護保険が優先であるが，介護保険によるサービス提供が難しい，又はサービスがない場合は，障害福祉サービスが利用できる。これらを踏まえ，地域移行した後について，市町村と協議していきたい。

**【委員】**

先日開催した地域の自立支援協議会の開催日について、反映してほしい。

**【事務局】**

該当する項目について反映したい。

**【委員】**

相談支援専門員は、初任者研修、現任研修、コース別研修を実施しているにもかかわらず、資質の向上がままならない状況である。一方、サービス管理責任者は現任研修もない。県単の事業としてサービス管理責任者の現任研修を実施してほしい。

**【事務局】**

本県は、今年度から委託ではなく、指定研修機関による研修としている。研修内容については、県も関わりながら実施しているので、指定研修機関と協議したい。

**【委員】**

障害児相談支援事業のスキルアップが気になるので、スキルアップ研修の場をつくっていただきたい。

児童発達支援センターを中心とした療育の拠点づくりをやっている。障害福祉計画への記載について検討いただきたい。

**【事務局】**

児童発達支援センターは、地域における中核機関として位置づけられるべきものとして考えているので、記載について検討したい。

こども総合療育センターにおいては、研修に取り組んでいただいております。地域で力量を持った施設・人材が多くなることで、本県の地域療育支援体制が確立されると思う。

児童発達支援管理責任者研修や障害児に係る相談支援専門員研修についても、指定研修機関と協議をしたい。

**【委員】**

自らの法人内の相談支援事業者がサービス等利用計画を作成すると、他法人の相談支援事業者と比べて緊張感を持った計画になりにくい。サービス等利用計画の質を高めるための方法として、自法人以外のサービス等利用計画を作成した場合、県単で加算措置を設けることはできないのか。

**【事務局】**

サービス等利用計画の作成の在り方については、県レベルでなく、全国的な課題としてどのように取り組むか検討せざるを得ない。

新たな加算措置を、県単で予算計上することは非常に厳しい。

**【委員】**

計画相談の質を高めるため、今後はアセスメントに基づくべきである。サービス等利用計画が導入されたことで、サービス担当者会議を開き、外部の事業所が相談支援専門員に対して、計画内容が難しい、支援不足ではないか等の評価をし、質を高めていくという取組ができる。研修や実地指導だけで質を高めていくことは難しいので、計画相談の実施に係る事業者への周知やサービス担当者会議を徹底させる方が効果があるのではないか。

**【委員】**

地域移行、地域定着の目標値は市町村の積み上げか。

**【事務局】**

市町村の積み上げであり、県としてはこれ以上を目指していきたい。

**【委員】**

矯正施設からの地域移行について、施設や病院からの移行しか請求できないと思っている市町村もあるのではないか。

**【委員】**

現在、高齢者の地域移行については、病院の医療ソーシャルワーカーが高齢者施設に相談に来ているが、計画に記載のある、認知症患者や65歳以上の障害者に係るスムーズな地域生活に移行するための支援方法とは何か。

**【事務局】**

病院との連絡・連携づくりについてのモデル事業を実施した。65歳以上の方で介護保険の方はケアマネージャーに、それ以外は包括支援センターと連携するということで、精神科病院、内科病院、医師会病院での連携体制を作っている。

**【委員】**

そのモデル事業を管内の事業所が実施した。要介護認定者は、入院中からケアマネージャーと情報共有して退院後の支援につなぐこととし、要介護認定を受けていない方は介護認定を受け、退院後の支援体制を入院中に準備してつなぐことをルール化し、運用を始めた。医療保護入院患者で3月以上の長期入院の場合は、退院支援委員会の設置と退院後環境相談員の配置が義務づけられたため、退院する場合は、退院支援委員会に相談支援専門員が入り、退院後の環境整備づくりを進めている。

認知症等の長期入院患者についても、退院支援委員会で退院後の環境整備を入院中から準備する取組を進め、実際に退院まで結びつけたケースもある。

**【委員】**

この素案に対し、パブリックコメントの期間に意見を出していただくことを多くの方に周知していただきたい。

#### (4) 協議事項②

##### 【事務局】

(地域の障害者自立支援協議会の運営状況について説明)

##### 【委員】

自立支援協議会としての形はできたが、専門部会の設置状況や協議内容を含めた活動状況が、各市町村によってばらついていることが県全体の課題だと思う。自立支援協議会を県で平準化し、機能強化を果たすためには、今年度設置した地域連絡協議会を活用して地域ごとのレベルを高めていくことが効果的ではないか。

自分の状況しか見えていなかった協議会が、県全体の現状を伝え、他の協議会と比較して優れている点、不足している点など、課題に気づかせていくことが重要。地域連絡協議会として全体的な底上げに取り組んでいきたい。

##### 【委員】

圏域ごとの地域連絡協議会は、よりどころが近くにできたという感じで現場から見えてありがたい。しかし、県自立支援協議会に挙げた課題・要望等が一方通行であれば意味がない。時間的に全ての課題・要望等を議論できないとは思いますが、考え方としてはフィードバックするというだけでよい。

##### 【事務局】

地域連絡協議会は地域の自立支援協議会と県自立支援協議会をつなぐパイプ役としての役割もある。事務局として整理ができる部分については返していきたい。協議会で議論できる課題・要望等については、お願いしたい。

##### 【委員】

相談支援従事者現任研修における自立支援協議会の講義時間において、各圏域ごとにチーム分けし、課題解決をしていく模擬体験を予定している。今後も、実務と研修を通じて地域課題を県自立支援協議会に挙げていくことを研究していきたい。

##### 【事務局】

相談支援専門員は、地域の現状や地域資源に精通している。5年ごとの現任研修において、現場で培った議題をまとめていただくと、地域での議論がさらに深まるため、是非お願いしたい。

##### 【委員】

振興局単位で自分たちのスキルアップとしての人材育成の場を作っていきたい。児童発達支援センターを中心とした療育の拠点づくりをテーマにしたい。また、発達障害者支援センターで実施している発達障害専門員の養成講座修了者を核として、地域で人材育成ができる体制づくりに努めたい。相談員が集約した地域の声を、行政・教育現場に届かせるため、相談員と行政・教育が接点を持つことが大事。人材育成の場について、協力をいただければありがたい。

**【事務局】**

地域における専門的な人材育成は重要な議論である。県はもちろん、市町村にも問題意識をもって取り組んでいけるよう、体系的にも考えていきたい。

**【委員】**

障害者就労・生活支援センターは、今年の10月で県内全ての圏域に設置された。自立支援協議会の就労部会としての中核的な役割を担っていると考えている。就労支援ネットワーク会議における提案や、専門部会において就労系サービス事業者と議論をしている。しかしながら、就労セミナーが開催できない地域がある現状がある。障害者就労・生活支援センターとして、地域における方向性を考えていきたい。

**【委員】**

地域には委員が重複した似たような協議会があり、統合できないかという意見もある。特別支援連携協議会もそうである。重複するのであれば地域によっては重ねていくことが検討できないか。

アドバイザー事業以外にフィードバックする案はあるか。

**【事務局】**

地域の自立支援協議会によっては開催していないところもある。地域の課題を掘り起こし、議論を活性化するために、地域連絡協議会を設置した。今回、課題や要望等が報告されているが、去年はほとんどなかった。そういう意味では一歩前進したと思っている。アドバイザー事業を含めて、今後検討していきたい。

**【委員】**

計画の達成状況の点検及び講評等において、地域の自立支援協議会に求めていくことができるか。達成できない理由を地域で分析して議題に挙げていただき、県全体でのバランスを含めて議論できればいい。

**【事務局】**

障害福祉計画については、市町村の自立支援協議会での点検など、今後、具体的な議題としてあり得る。市町村域でできないものは地域連絡協議会で行うことも考えられる。

特別支援連携協議会など、同じ様なメンバーがいる会議については、同時開催や一緒になるなど、その在り方について、数年前から意見が出されている。どういうやり方がいいのか、具体的に検討しなければならない段階であると考えている。

**【委員】**

委員が重複する会議の在り方については、この場でも議論があった。ぜひ検討いただきたい。

障害福祉計画として、市町村から挙がってくるPDCAの状況を踏まえて進んでいければいい。各委員にも具体的な参加をお願いしたい。

(5) その他

**【委員】**

計画骨子案は自立支援協議会が先に議論した。今回の計画素案は、施策推進協議会が先に議論している。施策推進協議会と自立支援協議会との関係はどうだったか。

**【事務局】**

障害福祉計画については、障害者総合支援法において規定がある。施策推進協議会は意見を聴かなければならないという義務規定であり、自立支援協議会は意見を聴くよう努めなければなければならないという努力規定である。

議論の順番が逆になっても、どちらの協議会からも計画について県が意見を伺うということには変わらない。最終的にはパブリックコメントを経て、県が責任を持って障害福祉計画を決定する。